

中小規模事業所における省エネルギー総合支援事業

◆省エネ・再エネ等に係るワンストップ相談窓口

中小企業者等の皆様からの節電・省エネ、再エネ等に関する幅広い相談についてお応えする相談窓口です。

TEL:03-5990-5239 E-Mail: cnt-onestop@tokyokankyo.jp ※オンラインでも相談可能



◆事業所の無料省エネ診断

中小規模事業所に対し、技術専門員が直接お伺いして、エネルギーの使用状況を診断し、光熱水費削減のための省エネに関する提案や技術的な助言を行います。（診断無料）



◆業種別省エネ対策テキスト

業界団体の協力のもと、個々の業種の特徴に適した省エネルギー対策テキストを作成し、公表しています。



◆講師派遣制度

業界団体、事業者等が開催する事業所向け研修会等に無料で講師を派遣しています。

また、エネルギー・環境関連イベント等へも相談員の派遣が可能です。



◆アニメで分かる省エネ

初心者でも容易に取り組める省エネ対策等をアニメでご紹介しています。

社内外の研修や朝礼、ミーティング等でご活用ください。



◆地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介事業

事業者の地球温暖化対策への技術的助言や指導を提供する事業者を、「東京都地球温暖化対策ビジネス事業者」として登録し、温暖化対策に取り組む都内の事業者へ紹介しています。

その一環として、ビジネス事業者の専門的強みを活かした省エネコンサルティングを無料で実施しています。



中小企業制度融資「HTT・ゼロエミッション支援」

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用、ZEVの導入など、HTT・ゼロエミッション化の取組を進める都内の中小企業者の資金繰りを支援するメニューです。

<対象者> HTT・ゼロエミッション等の取組を行う事業者（対象事業への要件充足等が確認できること）

融資限度額	2億8千万円
融資期間	15年以内（うち据置2年以内）
融資利率	1.7%以内～2.2%以内（責任共有制度対象外の場合は1.5%以内～2.0%以内）
信用保証料	全事業者 2/3 補助

※令和6年3月から、信用保証料の上乗せにより経営者保証を提供しないことを選択できる保証制度が始まっています（資格要件あり）。

中小企業制度融資「脱炭素化促進支援特例」

自社の取組に加え、J-クレジットの活用により意欲的なCO₂排出削減目標を達成した事業者には、利率の優遇があります。

<対象者> 「HTT・ゼロエミッション」の利用者で、かつ、CO₂排出削減目標を達成している事業者

融資利率	上記「HTT・ゼロエミッション支援」の融資利率から▲0.6%優遇
上記以外	上記「HTT・ゼロエミッション支援」と同じ

融資のお申込みは、取扱指定金融機関で受け付けます。

<お問合せ先>

産業労働局 金融部 金融課

TEL: 03-5320-4877

詳細は
東京都産業労働局ホームページ
をご参照ください。

